

国及び地方公共団体の道路管理者の皆様へ

九州産業保安監督部

経年ガス管の取替に係る協力について(お願い)

ガスの供給に使用しているガス管のうち、埋設されたねずみ鑄鉄管、白管(亜鉛メッキを施した鋼管の通称)等の経年ガス管については、埋設後30年以上が経過し、腐食劣化によるガス漏えいの危険性が指摘されており、これまでに死傷者を伴う爆発、火災事故が発生しています。

経済産業省では、ガス安全高度化計画を定め、埋設後約20年を目安に、経年ガス管を腐食や地震に強いポリエチレン管への取替を促進しています。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ガス事業者による経年ガス管の取替工事にあたっては、取替が促進されるよう道路工事との同時施工を実施するなどのご配慮をいただきますようお願いいたします。

また、ガス事業者による経年ガス管の取替が円滑に進むように、道路占用の取扱いにつきまして、道路管理上の支障がない場合には必要に応じて、道路法第40条第1項ただし書に基づき経年ガス管(旧管)の残置を認めていただきますようお願いいたします。

(注)このお願いは、ガス会社を通じて、国及び地方公共団体の道路管理者の皆様へお届けしています。

<問い合わせ先>

福岡市博多区博多駅東2-11-1
九州産業保安監督部 保安課
092-482-5528(ガス保安第一・二係)
092-482-5469(LPガス係)

